

【編集後記】

この二、三〇年間、たとえば治安の悪化を理由とした監視カメラの増設や電話やメールの盗聴、おとり捜査の許容、一般的な重罰化、死刑の存置、共謀罪の新設、個人情報法の国による管理強化などを許容する意見が、国民の間で強くなってきたように思う。このような傾向は、オウム真理教による地下鉄サリン事件や九・一一テロをはじめとしてヨーロッパ各地で繰り返されているテロ事件などによつて、ますます強くなっている。このような考えの背後にあるのは、社会と絶対的に敵対する者が同じ生活空間に存在するという治安感覚である。刑罰を通じて法的な贖罪をうながし、いくら社会復帰の手段を尽くしても、彼らは決してわれわれの「仲間や同胞」にはなりえないのだから、彼らにはそもそも（善良な市民を前提とした）〈人権〉を認めるべきではないという議論にもつながらる。そのような〈犯罪者〉に対しては、危険の兆候が少しでもあれば積極的に警察力を投入すべきであつて、実害が発生してから警察が介入しても手遅れであるという意見は、一見説得力があるようにみえて、実は犠牲にする利益もはかり知れない。現代こそ感情に流されない冷静で慎重な議論が必要だと思ふ。対立点是对立点として、お互いにギリギリの議論をする中で妥協可能な接点を何とか見つけ出す。法学は本来そんな努力をもつとも得意とする、議論の学問であつたはずである。

（園田寿）

甲南法務研究 (KONAN LAW FORUM) 第 12 号

2016 年 3 月 初版第一刷発行

- 発行 甲南大学法科大学院
兵庫県神戸市東灘区岡本 8-9-1
TEL 078-435-2603 FAX 078-435-2760
URL : <http://www.konan-u.ac.jp/lawschool/>
E-mail : lawschool@adm.konan-u.ac.jp
- 制作 株式会社 T K C
東京都新宿区揚場町 2 番 1 号 軽子坂 MN ビル 4 階
TEL 03-3235-5639 FAX 03-3235-5649
- 印刷 倉敷印刷株式会社
東京都墨田区錦糸 4-16-17
TEL 03-6658-0031 FAX 03-6658-0032